

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2018-65298(P2018-65298A)

【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2016-205536(P2016-205536)

【国際特許分類】

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

B 4 1 J 29/13 (2006.01)

B 4 1 J 2/325 (2006.01)

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/36 T

B 4 1 J 29/13

B 4 1 J 2/325 A

B 4 1 J 29/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月21日(2019.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の一態様に係る印刷装置は、第1側面を含む第1側端領域と、前記第1側面と対向する第2側面を含む第2側端領域と、一端が前記第1側端領域に繋がり他端が前記第2側端領域に繋がっている第3側面を含む第3側端領域と、を有し、被印刷媒体を内蔵するカセットが収容される空間が形成されているカセット収容領域と、前記カセット収容領域を外部に露出させる開状態、又は、前記カセット収容領域を外部に露出させない閉状態、に設定される蓋部材と、を備え、前記カセットは、前記カセットの前記第1側端領域が一つの手の第1の指で支持され、前記第2側端領域が前記手の、前記第1の指と異なる第2の指で支持され、前記第3側端領域が前記手の、前記第1及び第2の指と異なる第3の指で支持されている状態で、前記カセット収容領域から取り出されるか、又は、前記カセット収容領域に収容され、前記カセット収容領域は、前記カセットが前記カセット収容領域に収容されている状態で、前記第1側端領域の少なくとも一部と前記カセット収容領域の内壁との間に、前記第1側端領域を支持している状態の第1の指が挿入可能な第1の空間と、前記カセット収容領域に前記カセットが収容されている状態で、前記第3側端領域の少なくとも一部と前記カセット収容領域の内壁との間に、前記第3側端領域を支持している状態の第3の指が挿入可能な第2の空間と、前記カセット収容領域に前記カセットが収容されていて、前記蓋部材が前記開状態に設定されている場合に、前記カセットの前記第2側端領域の少なくとも一部を外部に露出させて、前記第2側端領域を支持している状態の第2の指が挿入可能な空間を形成する開口領域と、を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

印刷装置であって、

第1側面を含む第1側端領域と、前記第1側面と対向する第2側面を含む第2側端領域と、一端が前記第1側端領域に繋がり他端が前記第2側端領域に繋がっている第3側面を含む第3側端領域と、を有し、被印刷媒体を内蔵するカセットが収容される空間が形成されているカセット収容領域と、

前記カセット収容領域を外部に露出させる開状態、又は、前記カセット収容領域を外部に露出させない閉状態、に設定される蓋部材と、  
を備え、

前記カセットは、前記カセットの前記第1側端領域が一つの手の第1の指で支持され、前記第2側端領域が前記手の、前記第1の指と異なる第2の指で支持され、前記第3側端領域が前記手の、前記第1及び第2の指と異なる第3の指で支持されている状態で、前記カセット収容領域から取り出されるか、又は、前記カセット収容領域に収容され、

前記カセット収容領域は、前記カセットが前記カセット収容領域に収容されている状態で、前記第1側端領域の少なくとも一部と前記カセット収容領域の内壁との間に、前記第1側端領域を支持している状態の第1の指が挿入可能な第1の空間と、

前記カセット収容領域に前記カセットが収容されている状態で、前記第3側端領域の少なくとも一部と前記カセット収容領域の内壁との間に、前記第3側端領域を支持している状態の第3の指が挿入可能な第2の空間と、

前記カセット収容領域に前記カセットが収容されていて、前記蓋部材が前記開状態に設定されている場合に、前記カセットの前記第2側端領域の少なくとも一部を外部に露出させて、前記第2側端領域を支持している状態の第2の指が挿入可能な空間を形成する開口領域と、  
を有する。

**【請求項 2】**

請求項1に記載の印刷装置において、

前記開口領域は、前記カセットの前記第2側端領域の前記カセットの厚さ方向の中央の領域と、前記第2側端領域の前記厚さ方向の前記中央の領域から上側の領域と、を外部に露出させる形状に形成されている。

**【請求項 3】**

請求項1又は請求項2に記載の印刷装置において、

前記カセット収容領域は、前記カセットの厚さが互いに異なる複数の種類の前記カセットの何れも収容可能であり、

前記複数の種類の前記カセットの何れも、前記カセット収容領域に、前記カセットの厚さ方向の中央が一定の位置となるように収容される。

**【請求項 4】**

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の印刷装置において、

前記第1の空間は、前記第1の指を、前記カセット収容領域の底面に接するまで前記カセット収容領域への前記カセットの挿入方向に沿って挿入可能な大きさを有し、

前記第2の空間は、前記第3の指を、前記カセット収容領域の底面に接するまで前記挿入方向に沿って挿入可能な大きさを有している。

**【請求項 5】**

請求項4に記載の印刷装置において、

前記第1の空間における、前記第1側面と前記カセット収容領域の内壁との間の、前記第1側面の面方向に直交する方向に沿った距離は、2cm又はそれ以上の長さを有し、

前記第2の空間における、前記第3側面と前記カセット収容領域の内壁との間の、前記第3側面の面方向に直交する方向に沿った距離は、1cm又はそれ以上の長さを有している。

**【請求項 6】**

請求項 1 に記載の印刷装置において、

前記カセットは、前記カセット収容領域に収容されている状態において上側となる上面と、下側となる下面と、を有し、

前記カセット収容領域に収容された前記カセットが前記カセット収容領域から取り出される場合に、

前記第1の空間は、前記第1の空間に挿入された前記第1の指によって、前記カセットの前記下面の一部及び前記第1側端領域の一部、の少なくとも一方を支持することを可能とする大きさに形成されており、

前記第2の空間は、前記第2の空間に挿入された前記第3の指によって、前記カセットの前記下面の一部及び前記第3側端領域の一部、の少なくとも一方を支持することを可能とする大きさに形成されており、

前記開口領域は、前記カセットの前記下面の一部及び前記露出された前記第2側端領域の一部、の少なくとも一方を、前記第2の指によって支持することを可能とする大きさに形成されている。

#### 【請求項 7】

請求項 1 に記載の印刷装置において、

前記カセットは、前記カセット収容領域に収容されている状態において上側となる上面を有し、

前記開口領域は、前記カセットが前記カセット収容領域に前記カセットが収容されていて、前記カセットの前記第2側端領域を前記カセットの前記上面の面方向に沿った方向に沿って外部から見たときに、前記カセットの前記第2側端領域における、前記カセットの厚さ方向の中央の一部を含む領域を外部に露出させる凹部を有する形状に形成されている。

#### 【請求項 8】

請求項 7 に記載の印刷装置において、

前記蓋部材は、前記開口領域の前記凹部に対向する形状に形成された凸部を備え、

前記蓋部材は、前記閉状態に設定されている場合に前記凸部が前記開口領域の前記凹部に嵌って、前記開口領域を閉じる。

#### 【請求項 9】

請求項 8 に記載の印刷装置において、

前記第1の空間は、前記カセット収容領域への前記カセットを収容する方向から見て、前記第2の空間と連続して、前記第1及び第2の空間によってL字状の空間をなすように形成されている。

#### 【請求項 10】

請求項 9 に記載の印刷装置は、さらに、

前記被印刷媒体に印刷を行う印刷ヘッドと、

前記印刷ヘッドとの間に前記被印刷媒体を挟み込みながら、前記被印刷媒体を、前記第1側面に沿った方向に搬送する搬送ローラと、

前記印刷ヘッドにより前記印刷が行われた前記被印刷媒体を外部に排出する排出口と、を備える。

#### 【請求項 11】

請求項 10 に記載の印刷装置において、

前記カセット収容領域の前記第2の空間は、前記印刷装置における、前記排出口が設けられている側に対して反対側となる位置に設けられている。

#### 【請求項 12】

請求項 11 に記載の印刷装置において、

前記蓋部材は、前記印刷装置に設けられている支持軸を介して回動することにより、前記開状態又は前記閉状態とされ、

前記支持軸は、前記印刷装置における、前記第2の空間より外側となる位置に設けられている。

**【請求項 1 3】**

請求項 1 0 から請求項 1 2 のいずれか一項に記載の印刷装置において、

前記排出口は、前記被印刷媒体の、前記印刷ヘッドで印刷が行われた印刷面の面方向が、前記印刷装置が載置された面と直交する方向となる向きに、前記被印刷媒体を排出する。

**【請求項 1 4】**

請求項 1 から請求項 1 3 のいずれか一項に記載の印刷装置において、

前記蓋部材は、前記カセット収容領域に前記カセットが収容されている場合に、前記閉状態において前記カセット収容領域に収容されている前記カセットの上面を押さえる押さえ部を有する。